

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和6年11月22日

和歌山地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第23号

対象土地 和歌山市本脇字駒井谷390番6
同 所 390番5

手続番号 令和5年第24号

対象土地 和歌山市磯ノ浦字新田133番1
同 所 134番

手続番号 令和5年第25号

対象土地 和歌山市磯ノ浦字新田132番1
同 所 135番1

手続番号 令和5年第26号

対象土地 和歌山市磯ノ浦字新田132番2
同 所 135番